

(1) まちづくり委員会の所掌事項に関すること

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第1回事後	<p>三郷市まちづくり委員会における所掌事項が条例だと曖昧であるため、具体的に教えてほしい。</p> <p>【参考】三郷市まちづくり委員会条例 第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、基本構想、基本計画及び地方版総合戦略の策定に関し、必要な調査及び審議を行い、その結果を市長に答申するものとする。</p> <p>2/21の第1回会議では地方版総合戦略に重点を置いた内容だったが、基本構想と基本計画に関しても諮問されているという認識で良いか。</p>	<p>第5次三郷市総合計画後期基本計画及び三郷市版総合戦略の策定について市長より諮問いたしました。</p> <p>基本構想（現計画P15～P20）は計画期間の途中であり、今回改訂いたしません。そのため、今年度諮問の対象外であり、序論（現計画P1～P13）、基本計画（P21～）が諮問の対象です。</p> <p>なお、三郷市版総合戦略は後期基本計画と一体での策定となるため、上記と同様です。</p>
第1回事後	<p>答申の目的は令和7年～12年の第5次後期基本計画の評価方法・基準の適正化であり、令和13年～22年の第6次基本計画の策定に関する内容は含まないという認識で良いのか。</p>	<p>後期基本計画は、基本構想に掲げる施策に基づき、根幹となる施策を具体的に示すものです。まちづくり委員会におかれては、本市のまちづくりの根幹となる施策に過不足が無いかという観点から、施策体系や計画本文などのご確認をお願いいたします。施策の内容と併せて、施策の進捗管理のための評価方法や評価基準の見直しについてもご意見をいただけますと幸いです。</p> <p>第6次三郷市総合計画に関する内容は含みません。</p>

(2) まちづくり委員会の任期について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第1回事後	<p>前期計画の趣旨や評価基準、現状把握、今後注力すべき範囲についての議論などを考えると、委員として携わる期間が短い。また留任した委員であっても前期、後期で動きに連続性がないことは問題と考える。</p> <p>最低でも2年間、計画期間中の5年間も委員として計画実行の進捗状況を審議する過程があってもよいのではないかと。</p>	<p>計画期間中の進捗状況の審議については、現在、委員7人以内をもって組織する「三郷市総合計画等懇話会」を設置して、ご審議いただいております。</p> <p>今後の三郷市まちづくり委員会や三郷市総合計画等懇話会の在り方等について、ご意見を参考に検討してまいります。</p>

(3) まちづくり委員の担当範囲について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第1回事後	<p>総合計画の範囲が膨大すぎるため、委員毎に別個の内容を担当するなど、各委員の担当範囲を制限してみたいか。</p>	<p>三郷市まちづくり委員会は、三郷市まちづくり委員会条例第3条に基づき、公共的団体等の代表者、知識経験を有する者、公募による市民、その他市長が必要と認める者から組織されています。そのため、各方針・各分野の専門職による構成とはなっておりません。</p> <p>各委員におかれては俯瞰的・横断的な観点から幅広いご意見をいただきたく、担当範囲を制限せず実施させていただければと考えております。</p> <p>各委員におかれてはご負担をおかけし恐縮ですが、忌憚のないご意見をいただけますと幸いです。</p>

(4) 審議内容とスケジュール

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第1回事後	<p>範囲が膨大なため、企画政策課と篠宮委員長・鷹副委員長の間で、第2回から第7回までの各会議においてどの内容をどこまで詰めるのか具体的な想定を提示してもらいたい。</p>	<p>会議の議題の論点を明確にし、いただきたいご意見の方向性を事前にお示しできるよう努めてまいります。</p>

2 序論に関すること

(1) 基礎調査に関すること

①人口推移、三郷市版人口ビジョンについて

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第1回事後	現在の人口推移は、令和元年の第5次基本計画作成時点の見込みから修正なしとの理解でよかったか。	基本構想に人口フレームとして位置付けられている計画人口（目標推計値）に変更はありません。引き続き、基本構想の実現と併せて達成を目指してまいります。 なお令和元年度推計と現状に乖離が見られたため中間見直しとして再推計しております。
第1回事後	65歳から79歳が集中している為、高齢者の住みやすい場所なんだと思います。 独居老人や孤独死などの課題を避けるために、自治体等と市で施策を設け、市内外へアピールすれば、市外からの転入にもつながり、人口増加及び、高齢者対策にもつながると考えます。	後期基本計画「経営方針2まちの魅力向上」の素案検討に当たり、活用させていただきます。

②都市イメージ調査について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第1回事後	【都市イメージ調査 27 ページ】 『魅力的なまちではない』と回答している60歳代、40歳代、70歳代の3世代になぜ魅力的なまちではないと思うのか？どうすれば魅力的なまちだと感じるのかのヒアリングをしているようでしたらご教授ください。	ご質問いただいた設問も含め、都市イメージ調査の回答者に対する追加調査は実施しておりません。

(2) 「計画策定にあたって」について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第2回事前	前期基本計画では資料編（164ページ）にSDGsについての説明があるが、SDGsのアイコン一つ一つの説明があった方が良いのではないかと。	他自治体では、SDGsの1つ一つのアイコンの説明を記述し、自治体の施策とどう関わってくるかを記載している総合計画もあります。 他の内容も含めた資料編の内容と合わせて、検討してまいります。

(3) 「社会動向」について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第2回事前	(2) 子育て環境の多様化と子どもに関する諸課題への対応 「ヤングケアラー」について、このページでは課題しか書かれていないが、市としてどうしていきたいかを記載した方が良いのではないかと。	社会動向については、日本全体の動向、問題などを記載しております。 社会動向等を踏まえた三郷市の対応については、後期基本計画の本文で検討してまいりたいと考えています。

(4)「三郷市の特性」について

①地域幸福度 (Well-Being) 指標について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第2回 事前	<p>・指標について、何をもって高い・低いとしているのか。</p> <p>・委員会として議論するうえで、最低限の基準を設定した方が良いのではないか。</p>	<p>地域幸福度 (Well-Being) 指標は国が全国一律で調査を実施している指標となります。</p> <p>客観指標は、オープンデータによる客観データで、主観指標は、国が実施したアンケートによる主観データです。</p> <p>主観指標であるアンケートは全国で実施されたことから、三郷市としての回答数が少ないため、三郷市単体で分析するには適しておらず、今後、この指標を用いて目標を設定することは現時点では困難と判断しております。</p> <p>ただし、そのような条件は他自治体でも同様であるため、類似団体の平均値との比較により、まちの特徴として弱み・強みを把握できると考え、分析いたしました。</p>
第2回 事前	<p>この図の縦軸横軸の数値幅が均等ではなく、「ゼロ・ゼロ」の基準があまり強調されていないため、傾向を見るためには誤解が生じる。そもそも「差」を見る散布図であるならば、表現方法を工夫してほしい。</p> <p>例えば、「客観指標・主観指標ともに高い傾向」については、「遊び・娯楽(7位.3位)」のみではなく、「初等・中等教育(3位.7位)」も数値を見れば同様になるのではないか。差の数値が示されていないため、この縦横の基準が異なる散布図では判断しづらい。</p> <p>これで地域幸福度指標を示してしまうと、他の9団体の数値に三郷市の特徴が溶け込んでしまっている可能性が大きくなるように感じるが、いかがか。</p> <p>また、他の9団体が選ばれた理由等をもう少し細かく説明しないと「差を比較する」という作業に合理性が見いだせず、17p以降の記述に影響があると思われるがいかがか。</p>	<p>今回、地域幸福度を測る各項目の指標を類似団体の平均値と比較し、主観指標・客観指標が平均値よりも顕著に低い項目を三郷市の「弱み」、同等以上を「強み」として分析いたしました。</p> <p>このような分析結果を一目で把握するには、散布図が望ましいと考え、今回使用している図を採用しました。</p> <p>国のホームページでは、散布図、レーダーチャート及び折れ線グラフ等を掲載している状況です。それぞれの表現方法には、メリット・デメリットがあるかと存じます。グラフの表現方法や資料編への掲載などの工夫について、検討してまいります。</p> <p>また、ご指摘のとおり、0の軸が強調されていないため、弱み・強みを把握するために必要な位置関係が見にくくなっているのが現状です。こちらについても、表現を検討してまいります。</p> <p>なお、順位と差の関係については、自治体間による値のバラつきが大きい場合など、同じ順位であっても平均値との差には違いが生じております。それを、平均値との差はグラフの位置で、類似団体内で位置関係をカッコ内の順位で示すことで、三郷市の現状を示しているものとなります。</p> <p>数値幅につきましては、図表の表示スペースに合わせて現在調整をしていることや、差がマイナスかプラスかという位置関係を見ていただくことを目的としていることから、このような均等でない形式としておりました。ご意見を踏まえて、可能な範囲で縦・横の幅を調整してまいります。</p> <p>最後に、類似団体として、9団体の設定理由については、三郷市と類似している人口規模・産業構造等を持つ自治体を選定しております。</p> <p>類似団体の選定理由も合わせて、資料編への掲載など見せ方について検討していきたいと考えております。</p>

(5)「市民意向」について

①市民意識調査について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第2回事前	<p><魅力を感じる>では、『高速道路を利用した交通の利便性』が78.9%と最も高く、次いで『大型商業施設のあるまち』が63.9%となっているが、このアンケート結果に対応する施策の優先順位等はどこかに掲載されているか。</p> <p>これまでの施策では、この2大魅力を活かすことができないままで、市内の渋滞が厳しい状況である。このままでこのアンケートを見せられると「魅力があるのに対応できていない」ことが明確になってしまうことは残念。「後期計画」であることから、前期計画の「正当性」を示す必要があるのではないか。</p> <p>また、今年の大きな予算項目として、「三郷中央駅周辺の改修」があったはず。鉄道交通の利便性に関する魅力が低いにも関わらずこの予算を確保することが、上記の逆のこととして見られてしまうが、それに対する解説等は入れないのか。</p>	<p>(アンケート結果に対応する施策の優先順位について)</p> <p>ご指摘のアンケート等の市民ニーズを含め、社会情勢などの状況を総合的に鑑みて施策の優先順位を決定しております。</p> <p>また、基本計画の計画期間5年間において、重点的に取り組むものを「重点テーマ」として位置づけて施策を推進しております。</p> <p>拠点整備や、交通網に関しては、重点テーマの一つである「持続可能な拠点の形成(まちづくりは道づくり)」に位置づけられております。</p> <p>魅力として挙げられている『大型商業施設がある』反面、渋滞が発生していることも認識しているところですが、渋滞につきましては、前期基本計画においても施策を推進しておりますが、渋滞に限らず、引き続き発生している課題につきましては、後期基本計画においても、本文作成の中で検討していくものと考えております。</p> <p>(三郷中央駅周辺の改修について)</p> <p>三郷中央駅前広場の改修、再整備については、総合計画で定めた将来都市像や、それを概念的に図化した「将来都市構造図」に位置づけをした「にぎわいと活気ある快適な都市空間の形成を目指す“都市交流拠点”」として整備を実施していくものになります。</p> <p>三郷中央駅前広場については、「歩行者優先のコンセプト」のもと、バスエリアのコンパクト化による歩道の広場化などを行い、歩行者の滞在空間を確保することにより、さらなる“にぎわいの創出”につなげていきたいと考えております。</p>

②小・中学生アンケートについて

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第1回事後	<p>本アンケートの趣旨に相当するアンケートは他自治体でも実施しているのか。</p> <p>また、他自治体と比較すると三郷市の現状はいかがか。</p>	<p>近隣では松伏町が令和4年度に中学生・高校生を対象に本調査の目的と合致したアンケート調査を実施していることを確認しましたが、調査の設問等の条件が異なることから結果比較ができず、他自治体と比較による本市の現状分析は困難な状況です。</p>
第2回事前	<p>電子申請システムでこのアンケートを実施しているが、「小学生・中学生」であることの本人認証を行っているのか?</p> <p>電子申請システムを利用する機器は一般的に保護者が活用することのほうが多いため、保護者が回答している可能性をどのように排除しているのか聞きたい。これ以降の回答項目を見ると、そもそも小学生・中学生に特徴的と思われる調査項目・回答がなく、小学生・中学生に回答を求めた価値が少ない可能性がある。</p>	<p>アンケート実施時においては、本人確認は行っておりません。</p> <p>今回のアンケートの実施手順については、以下の流れとなっております。</p> <p>①事務局(企画政策課)から各学校に対し、アンケートの実施依頼</p> <p>②各学校の対象学年の担任の先生から、生徒一人ひとりに配付されているタブレット端末にアンケートURLを直接配付</p> <p>③アンケートはURLが分からないとアクセスができない</p> <p>※タブレットは帰宅する度に持ち帰っているため、児童・生徒が親にURLを提供した場合は、委員ご指摘の状況は避けられない。</p>

第2回 事前	大人になっても住んでいきたいかの質問について、「住んでたくない」43.3%とあり、それらの内容を把握していますか。また、再度アンケートを実施していますか。成人になった場合に将来の人口減少に繋がると考えられます。	小学生・中学生アンケート結果報告書では、「住んでたくない」と回答する理由について、第1位が、大都会での生活に興味があるから（26%） 第2位が、もっと自然が豊かなところで生活してみたい（16.1%） となっております。 また、小学生・中学生アンケートの追加の調査は実施しておりません。
-----------	---	---

③団体アンケートについて

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第2回 事前	どのような設問がありこの回答になったかが分からないため、設問は記載した方が良いのではないか。	ご指摘のとおり、結果が出た過程を追記したいと考えております。 なお、序論（案）は、第6回会議でパブリックコメント案をお諮りする際にその他の修正案と合わせてお諮りしたいと考えています。

④ワークショップについて

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第2回 事前	ワークショップの参加者のアンケート回答には、「子どもの学習、教育について」という回答項目があるが、小学生・中学生アンケートにその回答項目がないのはなぜか？	今回のワークショップにおいては、アンケート調査のように定型の項目をお聞きする手法は取っていないことから、小学生・中学生アンケートとは異なっております。 今回のワークショップの実施手順については、以下の流れとなっております。 参加者で班に分かれていただき、 ①今の日本や三郷市の課題について ②①で記載した課題解決のため、自分自身や市役所ができる取組内容について、 参加者個人の考えをワークシートに書き出し、その後、班で意見出しを行い、班内でブラッシュアップをしながら、個人のワークシートを完成していただき、市へ提出していただく流れとなります。 ワークショップ終了後、各参加者から提出されたワークシートの意見を事務局において集約し、意見をそれぞれのまちづくり分野ごとに集計した結果が序論に掲載されている内容でございます。
第2回 事前	どのような設問がありこの回答になったかが分からないため、設問は記載した方が良いのではないか。	ご指摘のとおり、結果が出た過程を追記したいと考えております。 なお、序論（案）は、第6回会議でパブリックコメント案をお諮りする際にその他の修正案と合わせてお諮りしたいと考えています。
第3回 事前	①参加者が27名のみであること、②ワークショップで出てきた意見総数107件のみであり、割合で示すには少なすぎることに、③一人平均3.96件の意見しか出てきていないだけでなく、「多くの意見を出せ」「意見を議論してまとめて減らせ」などの話もなく、意見の数には根拠がないと思われること、④課題取組内容を「市職員が振り分けている」ことなどから、円グラフで示す「傾向」としては、基礎となる数値が確定的とはいえない。定量的な「割合」で示すのではなく、「定性的」となる「代表的な意見」を示す形にするべき。 定量的に示すことが前提となると「数値の操作」が疑われることになり、このようなワークショップの意見についても、上記④は余計な作業になりかねない。ワークショップでの議論などで出てきた意見を示すだけなら、数値的な根拠があやふやなことから定性的な意見の掲示で充分である。	円グラフを削除するよう整えてまいります。

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第2回事前	<p>【第2回会議 資料2参考資料 17、18 ページ】</p> <p>以下2点について、指標が低い結果→関心が高いという繋がりに違和感を感じるため、詳細な説明をいただきたい。(例えば、アンケート結果が高い→関心が高いという繋がりが通常であるように感じる)</p> <p>①「人生100年時代を支える健やかで心豊かな暮らしづくり」の【記載の根拠】①三郷市の特性でウェルビーイング指標から「健康や福祉に関する分野」の指標が低い結果となっており、健康に暮らすことの強い関心が見られる。</p> <p>②「自然と調和のとれた住環境の実現と自然共生意識の向上」の【記載の根拠】①三郷市の特性でウェルビーイング指標から「環境に関する分野」の指標が低い結果となっており、自然共生意識について強い関心が見られる。</p>	<p>①「人生100年時代を支える健やかで心豊かな暮らしづくり」の根拠として示しました「健康や福祉に関する分野」については、地域幸福度 (Well-Being) 指標における「健康状態」に関する指標と「医療・福祉」に関する指標から分析しました。</p> <p>結果として、客観指標、主観指標ともに左下のマイナス領域にあり、低い傾向でありました。</p> <p>②「自然と調和のとれた住環境の実現と自然共生意識の向上」の根拠として示しました地域幸福度 (Well-Being) 指標における「環境に関する分野」については、「環境共生、自然環境、自然の恵み」に関する指標から分析しました。</p> <p>こちらも、客観指標・主観指標ともに低い傾向でありました。</p> <p>資料の記載において、これらを「三郷市に求められているもの」の【記載の根拠】において、『指標が低い結果』と表現したことで、分かりづらくなってしまったと考えております。正しくは、『指標における評価の結果が低い』と記載すれば良かったと考えております。</p> <p>いずれにおいても、健康福祉や自然環境の分野において低い傾向であるため、本項目を本市の弱みであると分析し、今回は「三郷市に求められているもの」といたしました。</p>

3 後期基本計画の構成等に関する事

(1) 前期・後期の連続性について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第1回事後	まちづくり方針は基本構想に位置付けられていることから、後期基本計画において変更しないとの説明であった。	
第1回事後	後期基本計画ではどの程度の修正が可能か。	基本構想は計画途中であり、基本計画は前期5年、後期5年に分けて見直しを行います。修正の程度については、制限はありませんが、前期基本計画の内容を基本としつつ、前期と比較して現状や課題がどのようになっているかなどの視点を持って修正を検討していきたいと考えています。
第1回事後	また、今後どのような意見がほしいのか。	将来都市像の実現へ向けて、その実現の方策を明らかにするためご意見をいただきたくお願いいたします。具体的には「本市の現状や課題が正しく捉えられているか」「本市の課題を解決する取組みが計画されているか」等の観点でご確認いただければ幸いです。
第1回事後	最後に、現在の前期基本計画では、まちづくり方針(分野)ごとに総論として内容が位置付けられていると思うが同様の構成となるか。	同様の構成を想定しております。
第3回事前	前期計画5年分の市役所各部署の評価を途中でもいいので示してほしい。前期でどこまで終わっているのかがわからず、後期で担当すべき方向性が見えてこない。終わっていないことは終わらせないままでいいの良いかどうかはわからない。	三郷市を取り巻く状況の変化や事業や取組みの進捗について取りまとめました。第3回会議の資料1をご参照ください。

(2) 施策体系について

①総合戦略について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第2回 事前	<p>施策体系に関して「総合戦略との兼ね合い」について、方向性を示してほしい。</p> <p>「後期計画での総合戦略の位置づけ」を変えていこうという趣旨であるならば、施策体系の説明の中で、総合戦略との兼ね合いについてどのような方向性を考えているのか、第1回委員会の説明だけではむずかしい。そもそも、「様々な理由で総合戦略が後付で入ってきたこと」はわかっているのだから、計画や施策体系上の位置づけを明確にしておかないと、結局前期の混乱と同様の課題が発生することは明白だと思われる。</p>	<p>総合戦略の位置付けとしまして、国・県の動向でも、人口減少・少子高齢化対策のために戦略的に対応していくこととしております。</p> <p>子育て支援をはじめとする市役所の事業すべてが、大・小あれど、人口減少・少子高齢化対策に副次的につながってくるものと考えております。</p> <p>そのため、後期基本計画においては、何かの施策・事業が人口減少・少子高齢化対策を主眼とするものとの位置付けとするのではなく、総合計画＝総合戦略と位置付けることと方針付けました。</p> <p>同様の考え方で、施策体系についても、総合戦略として色を付けにいかず、施策体系全体が総合戦略であると判断しているところでございます。</p>

②具体的な施策と評価基準の修正

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第1回 事後	<p>令和7年現在の三郷市あるいは日本全体の課題は、自治防災意識の低下、生活インフラの老朽化、外国人移住者の定住化、凶悪犯罪の増加、地域産業の衰退など多岐に渡ると考えられる。これらを問題視する場合、まちづくり方針の基本構想の下の具体的計画の中で、三郷市が課題にどのように対応していくかの評価基準を作成する、という認識で良いのか。</p> <p>一例として生活インフラの老朽化を挙げると、今年1/28に隣接する八潮市で道路陥没事故が発生し、下水道の老朽化が原因として指摘されていた。</p> <p>前期基本計画3-2-3「公共下水道の整備」の項目では現状について「老朽化する下水道施設が増加しています」、課題について「計画的かつ効果的な施設維持管理を行うことが課題となっています」としているが、この項目の評価基準は資料4中において公共下水道の普及率や水洗化率のみとなっている。</p> <p>第5次基本計画は令和2年に作成したものであるから、令和3年以降に生じた社会問題や課題については現時点で修正を図るべきと考えるが、いかがか。</p>	<p>将来都市像の実現に向けて取り組むべき課題に、どのように対応していくのか、その方向性を体系化したものが施策体系です。</p> <p>左記諸課題を例にすれば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治防災意識の低下：まちづくり方針1 ・生活インフラの老朽化：まちづくり方針4 ・外国人移住者の定住化：まちづくり方針5・経営方針1 ・凶悪犯罪の増加：まちづくり方針1 ・地域産業の衰退：まちづくり方針5 <p>といったように、後期基本計画の本文の中で、まちづくり方針・施策ごとに課題が提示され、それに対応した取組みが計画されることとなります。</p> <p>第3回委員会にてまちづくり方針1～3、第4回委員会にてまちづくり方針4～6、第5回委員会にてまちづくり方針7・経営方針について後期基本計画の本文をお諮りする予定です。</p> <p>その際、課題や取組み、評価基準等に不足等お気づきの点がございましたらご指摘いただけますと幸いです。</p>
第2回 事前	<p>施策の横に色付けがされているが、この意味は何か？</p> <p>(例) 施策1-1-1 強靭な防災基盤の構築・・・黄色</p>	<p>色付けの意味としては、現在の前期基本計画の27ページ以降の各施策の項目の一つとして「SDGsに向けた方向性」に記載されているSDGsアイコンカラーを掲載しております。</p> <p>SDGsと総合計画を関連付けを行う中で、どの施策がSDGsの目標達成に寄与するかを記載しております。</p>

(2) 数値目標について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前	第1回 資料4（総合計画数値目標進捗状況）の中で、どの項目に対応した評価数値なのかも明記した方が良いと思う。複数項目に対応するものであれば両方記載すれば良い。	実施計画の構成も含め検討させていただきます。

4 後期基本計画本文に関すること

(1) まちづくり方針1に関すること

①1-1-1 強靱な防災基盤の構築について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前	自治防災への意識乖離、温度差が大きいと感じる。市民参加の度合いを評価する項目として、第1回 資料4では防災リーダー養成人数が目標未達ながら増加傾向としている。裾野が広がっているかの評価項目もあると良い。（アンケート等？）	コロナ禍の影響により、防災リーダー養成講座が開催できず目標達成とはなっておりませんが、現在では年に3回の養成講座を開催しており、着実に防災リーダーを養成しております。現在のところ、市では自主防災組織の活動やリーダーの養成が共助の中で重要と考えておりますので、評価項目は後期基本計画においても、引き続き「防災リーダー養成人数」を掲げることを検討しております。また、裾野を広げるために女性リーダーを増やすなどの具体的な取り組みを行ってまいりたいと考えております。まずは、一定以上防災リーダーを養成した後、裾野を広げていく段階へとステップアップできるのではないかと考えております。
第3回 事前	住民のための危機管理は理解できるが、住民以外の「職場での災害」「従業員の被災」に関する記述や、市内を經由して他市町へ帰宅する「帰宅難民の救援」などを検討すべきではないか。	基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。災害に対する施策に関して、災害に対する応急体制の迅速な整備を根幹の施策としており、具体的な施策は帰宅困難者対策を含め地域防災計画に基づいて検討しております。今後も、地域防災計画に基づいて個別の取り組みを進めてまいります。
第3回 事前	南部地域拠点防災コミュニティ施設の整備を念頭に、「平時からの防災体験学習」「市民の避難スペース整備」「防災備蓄の強化」など、より具体的な取り組み内容を記載してはどうか。	委員ご指摘を含め、強靱な防災基盤の構築の施策実現のための取り組みとして、記載する案としております。

②1-1-2 風水害対策の強化について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前	水害は地形に関することであるから、過去の事例が防災に役に立つと聞く。カスリーン台風での被害など、（仮称）南部地域拠点防災コミュニティ施設での水害に対する防災教育が行われるのであれば、施設の概要などを含め明示していくべきだと思う。	現在整備中の（仮称）南部地域拠点防災コミュニティ施設は、「自助・共助」の強化を図ることを目的の1つとし、委員ご指摘の水害に対する防災教育も実施することを検討しております。施策実現のための取り組みについては、施策1-1-1 強靱な防災基盤の構築の施策で記載する案としております。

③1-1-3 消防体制の充実について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前	現状の消防団員数の減少要因として雇用形態の変化を挙げているが、根本要因は自治防災の意識低下。本来自身で守るべき生命や財産すら行政に委ねている認識が根底にある。消防団員充足率をその指標にするのであれば、教育分野での取り組みが必要と思う。	消防団は、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在です。しかしながら、その一方で地域における防災活動の担い手を十分に確保することが、困難な現状にあります。委員ご指摘の教育の取り組みについては、実施計画の取組内容で整理してまいります。

第3回 事前	<p>令和8年4月から消防指令業務の県東部7市町での共同運用が予定されていることを踏まえ、「災害情報を広域で一元管理することによる相互応援の迅速化」、「119番通報集中時の同時処理能力の向上」など、広域連携による取組み内容を記載してはどうか。</p>	<p>消防指令センターは災害を受理して、適切な車両を出場させる重要な役割を担っております。委員ご指摘の消防指令業務の共同運用に関する取組みについては、消防施設等の充実の一環として取り組み、具体的な内容は実施計画にて整理してまいります。</p> <p>また、消防体制に限らず市政全般の広域連携に関しましては「経営方針2-2広域行政の推進」にて整理するよう検討してまいります。</p>
-----------	---	--

④1-2-1 防犯活動の強化について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前	<p>○取組み「地域防犯環境の整備」について</p> <p>従来の防犯灯への補助だけではなく、防犯カメラ設置についても補助を出してはどうか？各町会の域内の、主だった入域道路に設置すれば、車両窃盗や空き巣等の抑止、検挙に非常に有効な手段となる。防犯灯で暗がり無くすには限界があるため、防犯灯とカメラの併用によりさらなる防犯効果が期待できる。</p>	<p>基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。</p> <p>地域防犯環境の整備に取り組む中で、委員からのご提言や必要となる事業費の精査も含めて効率的・効果的な手法を調査研究・選択してまいります。</p>
第3回 事前	<p>防犯カメラ設置に対する補助金など、せっかく実施している取り組みを方針に生かしてほしい。</p> <p>防犯カメラを個人的に設置するのではなく、商店街などでネットワークとしての活用を検討することで、「地域コミュニティの活性化」につながることも可能であると思われる。</p>	
第3回 事前	<p>薬物売買、窃盗、強盗、闇バイトなど犯罪が凶悪化していく傾向にある。</p> <p>第1回 資料4では生活安全フェアや交通安全教室の参加人数を指標としているので、同じ行事内で具体的な事例、手口など最新の情報を取り入れていってはどうか。</p>	

⑤1-2-2 交通安全対策の推進について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前	<p>●交通安全対策の推進</p> <p>大規模倉庫が多数立地するピアラシティ地域では大型トレーラー、トラックの路上停車が常態化している。北部地域も物流基地として建設が進んでおり、こちらも三郷吉川線や中川幹線への路上停車が予想される。</p> <p>どちらの地域も小中学校への通学路であり、子どもたちの通学時の死角をなくすためにも、抜本的な対策を講じる必要がある。</p> <p>●子どもを産み、育てる町として選ばれるために必要なことを追求する。</p> <p>三郷で育った子どもが成長したら、結婚し、子どもをもうけたくなる町にする。</p> <p>将来、自分の子どもが学校に通うときの不安の解消が重要である。既にピアラシティエリアや幸房小西側道路で常態化している、子どもの登校時間に大型トラックが大量に路上停車していることによる、見通しの悪化。</p> <p>北部の物流基地化が進む中で、彦成地区から彦郷小、彦糸小、彦糸中へ通学する子どもたちが安全に登校できるよう、道路の駐停車禁止化と取り締まりの強化が必要。</p> <p>現在も児童が増加している幸房小学校通学路、わせだ幼稚園交差点、市役所(東)交差点の安全は急務と考える。</p>	<p>通学路における交通安全対策につきましては、児童生徒の安全確保のために重要であると認識しております。</p> <p>市では、子どもたちの通学時における安全対策として、カーブミラーなどの交通安全施設の設置及び歩道整備などを実施しております。今後も引き続き、関係機関と連携を図りながら、子どもたちが安心して通行できる環境整備に努めてまいります。</p> <p>また、市民から路上駐車等の通報に対して、現場を確認した上で吉川警察署へ連絡するほか、適宜看板の設置などを行っているところです。</p> <p>委員ご指摘の地点につきましても、交差点付近の路上駐車や歩道の通行障害となっている路上駐車状況を把握するとともに、子ども達の安全を第一に、吉川警察署と連携して路上駐車対策に努めてまいります。</p>

<p>第3回 事前</p>	<p>「シェアサイクル」に関する記述を加えていく必要がある。現状では「実証実験」の記述もなく、結果として「思い付き」の施策となってしまう。</p>	<p>現計画では、「交通安全」と「公共交通」を異なる「まちづくり方針」の中に位置付ける整理といたしました。 後期基本計画では「関連する取組み」の欄にまちづくり方針4の記載を紐づけるなど、各方針間で取組む施策の関連付けにつきまして、最適化を検討してまいります。</p>
-------------------	---	---

(2) まちづくり方針2に関すること

①全体に関すること

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
<p>第3回 事前</p>	<p>こどもたちが地域で学び、地域とともに成長していける環境・制度の整備 地域と学校が一体となって、地域のこどもを育てていけるようにする。具体的には、中学校の学校選択制を廃止し、1つの中学校に対して重複なく小学校を配置する学区の再編成をする。その際、学区の区割りを町会の区割りに一致させることで、地域（町会）も一体となって、「自分の地域のこどものため」という意識が醸成できる。学校間の教育格差がないという前提と、令和8年度から採用される中学校の標準制服により、選択制の必要性は限りなく小さくなる。（ただし、配慮が必要な生徒への柔軟な対応は残す）</p>	<p>通学区の関連審議会においては、通学区の編成経緯や、町会を含めました地域性を尊重して、様々な立場からのご意見・ご提案をいただいております。 学区の再編成等につきましては、総合計画基本計画に基づきながら、教育環境整備計画等の個別計画において、検討してまいります。</p>
<p>第3回 事前</p>	<p>こどもたちが地域で学び、地域とともに成長していける環境・制度の整備 安心できる「こどもの居場所」づくりを地域の力で実現する。公園でボール遊びや大勢での鬼ごっこなどを行っているこどもを見なくなって久しい。禁止やクレームがあるから当然である。そこで、小学校の校庭開放を再開する。 安全の確保などが問題とされるが、都内をはじめ他の自治体では既に実施している自治体は少なくない。見守りと、遊びの伝承のために地域の力を借りることにより、地域で子育てするという環境が作れる。外で自由に遊べないことでこどもたちが家に籠ってゲームやスマホに興じ、事件に巻き込まれたりネットいじめがおきるリスクも低減できる。</p>	<p>基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。 小学校の校庭開放は、「完全週5日制対応事業」として、地域の児童生徒が自由に安心して遊べる場所を提供することを目的に毎月第1、3、5土曜日に「小学校校庭の遊び場開放事業」として、平成14年度から実施しております。</p>
<p>第3回 事前</p>	<p>こどもたちの自発的な進路選択のサポート 大学全入時代と言われて久しいが、実際の大学進学率は60%に達していない。高校の段階では、就職に対する知識も乏しいからとりあえず大学を選択しているこどももいる。高校無償化により、公立高校ではなく私立高校を選択するこどもが増え、私立高校は基本、大学進学を目指すため、こどもが自分で選択する余地がない。 キャリア教育として、高校受験の段階で就職も含めた自分のキャリアを選択できるようにする必要がある。そのためには現在の3daysではなく、もっと踏み込んだ内容を取り扱うべきである。それにより、公立高校の専門科を選択できるようになり、無理、無為に大学に行かずに高卒で社会に出る選択を増やす。</p>	<p>職場体験は、生きた学びの場を構築していくという観点から、各学校の実態に応じて、事業所や地域との深い連携・協力関係のもとに、キャリア教育の目的を達成するのに必要十分な期間を設定することが大切であると捉えております。 将来の多様な進路選択を支えるためには、体験活動のみならず、就業感や社会のしくみについての理解を深める授業・指導の充実も重要です。大学進学に限らず、就職や専門分野への進学など、こどもたちが主体的に選択できるような支援の在り方についても、今後も研究してまいります。</p>

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前	<p>●こどもを産み、育てる町として選ばれるために必要なことを追求する。 三郷で育ったこどもが成長したら、結婚し、こどもをもうけたくなる町にする。 「合計特殊出生率の改善」を目的とした施策が、本当に得たい成果を得られるかを再度、検討する。</p> <p>●合計特殊出生率の改善と施策がリンクしているのか疑問。 こどもを作らない夫婦、結婚しないことに対して、根本的な原因の解決に結びつく施策にする必要があるのではないか。</p>	<p>本市の取組み以外の要因も影響されると思われませんが、委員からのご提言や必要となる事業費の精査も含めて効率的・効果的な手法を調査研究・選択してまいります。</p> <p>成果指標の合計特殊出生率につきましては、昨今のライフスタイルや働き方等が多様化する社会において、本市の取組み以外の要因による影響も大きいことから市の数値目標の見直しを含め検討してまいります。</p>
第3回 事前	<p>●こどもを産み、育てる町として選ばれるために必要なことを追求する。 三郷で育ったこどもが成長したら、結婚し、こどもをもうけたくなる町にする。 妊婦の移動支援が妊娠中期以降とあるが、本当にしんどいのは、つわりのある初期であるため、初期からの補助が必要である。</p> <p>●取組み「妊娠期から産後までの支援の充実」について 子育て移動支援事業として、外出に困難を生じる妊娠中期以降の妊婦に対して移動を支援するとあるが、中期はつわりが治まり体調が安定する時期である。つわりがある初期こそ、タクシーやバス等の自力以外の移動支援が必要なのではないか。</p>	<p>基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。</p> <p>委員からご提言いただきました実施計画 p22②子育て移動支援事業に関しましては、妊娠経過により外出が困難になったり、妊婦健診の頻度が増える妊娠中期から後期、また、産後のこどもとの外出なども想定しておりますことから妊娠中期以降の妊婦に移動支援を案内しております。妊娠期から産後までの支援の充実に取り組む中で、委員からのご提言や必要となる事業費の精査も含めて効率的・効果的な手法を調査研究・選択してまいります。</p>
第3回 事前	<p>取組み「安心な子育ての推進」について おやこひろば事業は、におどりプラザだけでなく、市内の各交流施設で実施してはどうか？</p>	<p>基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。</p> <p>委員からご提言いただきました実施計画 p22⑤子育て支援事業におけるおやこひろば事業に関しましても、安心な子育ての推進に取り組む中で、必要となる事業費の精査も含めて効率的・効果的な手法を調査研究・選択してまいります。</p>
第3回 事前	<p>経済的な支援は条件が厳しいように感じる。東京都同様、妊婦や子育て家庭を応援するため、育児用品や子育て支援サービス等の提供をより充実してもよいのではないか。</p>	<p>子育ての経済的支援といたしまして手当や医療費の助成、ひとり親家庭への支援を行っております。</p> <p>また、出産・子育て応援給付金事業が制度化され、経済的支援の充実につながっているものと考えております。委員からのご提言や必要となる事業費の精査も含めて効率的・効果的な手法を調査研究・選択してまいります。</p> <p>なお、経済的な支援については、施策 2-1-3 の現状、課題、施策実現のための取組みに記載する案としております。</p>
第3回 事前	<p>出産への影響が懸念される事項として「未婚化」「晩婚化」の進展があるが、三郷市の現状と課題、また、既に取り組まれている対応があれば教えていただきたい。</p>	<p>本市の未婚率は全国と比較すると低い傾向にありますが、本市では婚姻を望む方へのサポートとして、SAITAMA 出会いサポートセンターの運営協議会に参画し、市民が登録する際に登録料の割引の適用を受けられるよう支援を行っております。</p> <p>併せて、近隣市町で構成する埼玉県東南部都市連絡連絡会議において、婚活まんまるバスツアーを実施するなど、広域的な取り組みも実施しております。</p>

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前	子育てと仕事の両立支援 そもそも共働きしなくても、ゆとりをもって暮らせる社会を作ることが重要なのでは？	昨今のライフスタイルや働き方等が多様化する社会においては、共働き家庭に限らず子育てと仕事の両立への支援は重要であると認識しております。 子育て家庭などにおける仕事と生活の調和が適切に保てるよう、市民や市内企業等へ働きかけなどについて、引き続き第3次みさとこどもにこにこプラン三郷市こども計画（以下、個別計画という。）において検討してまいります。
第3回 事前	こどもを預ける施設の整備が求められている。公共交通がないため、移動手段がない方は少なくはない。子育て世代の方が気軽にラインやチャット等を利用した、いつでも相談できる窓口があると良い。	子育て世代のかたの様々な相談窓口についてホームページや子育て応援ガイド（冊子）でご案内しております。また、埼玉県が実施しているライン相談「親と子どもの悩み事相談@埼玉」をご案内しています。
第3回 事前	自治体によっては、保育施設の供給が利用児童数を上回り、定員割れや施設経営悪化などの状況が生じていると聞かすが、三郷市内の現状と計画期間内の見通し、既に取り組みされている対応があれば教えていただきたい。	本市の4月利用申込者は年々減少傾向にあります。今年度6月時点において保育所全体で95%の入所率となっているなど、ただちに民間保育施設の経営悪化につながるような状況にはないと分析しております。今後、利用児童数の減少が施設経営に影響を及ぼすことが見込まれる場合には、施設へのヒアリング等を通じて、適切な利用定員の設定の協議を行うなど対応してまいります。

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前	乳幼児健康診査事業について、居所不明児童や虐待のリスクを軽減するために、何らかの形で親子と接点を持つ頻度をあげることはできないか？	基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。 委員からご提言いただきました実施計画 P23⑥乳幼児健康診査事業に関しましては、保育所や幼稚園などに通っていない健診未受診者に対しては、家庭訪問を実施し、家庭の状況を確認し居所不明の児童がいないよう努めております。虐待のリスクを軽減するために必要となる事業費の精査も含めて効率的・効果的な手法を調査研究・選択してまいります。 なお、子育てに関する相談については、施策 2-1-3 の現状、課題、施策実現のための取組みに記載する案としております。
第3回 事前	こどもたちが地域で学び、地域とともに成長していける環境・制度の整備 「こどもの居場所」づくりの推進の中に、「こどもがひとりでも安心して行くことができる場」とありますが、p.31の事業概要には、⑦「民営（共助）による」とあります。あくまでも行政としては支援や推進しかしないのでしょうか。一番こどもが多い三郷中央駅周辺（新和小、幸房小から徒歩圏内）に児童館があれば、たくさんのこどもたちがいつでも行ける居場所を作れるのではないのでしょうか。こどものための、こどもの居場所を用意してあげてほしいと思います。	基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。 委員からご提言いただきました実施計画 p31⑦「こどもの居場所」づくり推進事業に関しましては、「こどもの居場所」づくりの推進に取り組む中で、委員からのご提言や必要となる事業費の精査も含めて効率的・効果的な手法を調査研究してまいります。

<p>第3回 事前</p>	<p>取組み「子育て家庭への支援」「ひとり親家庭への支援」について 実施計画を見ると、こども医療費支援事業とひとり親家庭等医療費支給事業がある。こども医療費支援事業があれば、ひとり親家庭等医療費支給事業は不要では？</p>	<p>基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。 委員からご提言いただきました①こども医療費支援事業は、18歳年度末までの児童が必要とする医療費を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減を目的としております。また、②ひとり親家庭等医療費支給事業は、母子及び父子家庭の親、児童等の医療費の助成をし、母子及び父子家庭等の経済的負担の軽減を目的としております。今後もそれぞれの事業の目的に応じて実施してまいります。</p>
<p>第3回 事前</p>	<p>取組み「心身の健やかな成長の支援」について 保育士の待遇改善が急務であり、その原資として、保育料の改訂を行うべきはないか。現状、市民税所得割課税額 301000 円を上限に、それ以上は保育料が一定である。年収にすると 740 万以上であり、そのレベルになると生活のためにどうしてもというより自分が働きたいから働いていると推定される。育休取得の推進の観点からも、上限を設けず応能負担とし、それを原資に保育士の待遇改善を図ることはできないか？そうでなければ、能力のある人材は集まらないと思う。</p>	<p>保育料については、世帯の所得状況その他の事情を勘案して国が定める基準を上限として市町村が定めることとされております。本市では、経済的負担に配慮する観点から、国で定めている所得階層の区分を細分化し、国の基準の範囲内で保育料を設定しております。 なお、保育士への処遇改善に係る費用については、国・県・市から保育施設へ支払われる費用に含まれており、各施設において保育士に対し給与額を決定しております。また、市独自で正規雇用の保育士等に対し、月額 45,000 円の給与改善費を施設を通じて支給し、保育士の確保及び定着のための取組みを行っております。今後につきましても、引き続き保育士の処遇改善に努めてまいります。</p>
<p>第3回 事前</p>	<p>取組み『「こどもの居場所」づくりの推進』について 「こどもの居場所」というのはどういった場面での利用を想定しているのか？ 放課後や休日などを過ごす場所なのか、学校や家庭から一時避難するための場所なのか？他の自治体では校庭開放を実施しているところもある。ボール遊びのできる公園がほとんどない現在、外で遊ぶネタが乏しいことも、こどもが外で遊ばずスマホやゲームへの依存を高める原因ではないか。こどもが思いっきり遊べるよう、見守り、遊びのアドバイス等ができる人材を配置してはどうか。</p>	<p>こどもが過ごす物理的な場所をはじめ、時間や人との関係性など全てが「こどもの居場所」になり得えると考えております。 ご提言の屋外での活動をはじめ、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態も含めて、引き続き個別計画において、検討・整備に向けて努めてまいります。</p>
<p>第3回 事前</p>	<p>「こどもの居場所」づくりは、子供が一人で「移動」できることを前提とした施策にしないと、結局保護者とその移動を心配し、利用が難しくなる。安全で安心できる施策の展開を目指すため、学校から「こどもの居場所」への移動、自宅から「こどもの居場所」への移動を踏まえた支援とするよう明記しないと実現性に欠ける。</p>	<p>こどもの居場所づくりに限らず、こどもが社会で生活していくうえでは、交通被害や犯罪被害からの保護が重要であると認識しております。 交通ルールの周知や安全な交通環境の整備、見守りなどの犯罪被害からこどもを守る取り組みにつきまして、引き続き個別計画において推進してまいります。</p>
<p>第3回 事前</p>	<p>「こどもの居場所」づくりは民間団体のほうが得意なものも多い。行政が直接手を出すと対応が遅れる場合もある。「行政でしかできない事業」を適切に割り振り、民間団体での事業を取りまとめ、行政から情報提供することを積極的に行う必要がある。</p>	<p>本市のこどもの居場所づくりにおきましては、市立児童館の運営における民間活力（指定管理者制度）の導入や市民団体等が運営するこどもの居場所に対する情報提供や寄附の取りまとめなどを積極的に実施しております。 ご提言のとおり、持続可能なこどもの居場所づくりの推進に際しましては、市民団体や企業等と行政が連携する中で役割分担を図ることが重要と認識しておりますので、引き続き個別計画において取り組んでまいります。</p>

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第2回 事前	<p>質問内容は、子どもたち（特に幼児と児童：幼稚園児と小学生）の、運動嫌い・体育嫌い・スポーツ嫌いおよび外遊び環境の実態です。</p> <p>幼児や児童の運動経験によって運動への否定的感情（嫌悪感）が強くと心に残ると、それ以降の少年期・青年期さらには成人期、すなわち一生の運動意欲に影響を及ぼします。</p> <p>小学校低学年までは運動嫌いは少ないといわれますが、それでも運動に対する否定的感情を有する者が20%程度で、特に女子に多いとされます。三郷市の実態として何か資料はあるのかなと思います。</p> <p>健康寿命の延伸は、スポーツ施設の充実と活用に限らず、小さいときの運動経験が影響していますので、そのあたりの手立てが重要だと思います。ハード面に限らずソフト面からのアプローチがうまくいけば、大人になって忙しくて中断しても、運動好き・したいという信念は残りますので、適正な運動習慣の構築は比較的容易になると思います。</p> <p>運動嫌いの実態とスポーツに限らない安全な運動・外遊び環境の整備について聞きたいと思えます。</p>	<p>こども施策について、個別計画を策定しており、その「こども計画」の中で、こども・子育て施策を総合的かつ計画的に進めております。</p> <p>こども計画において、運動習慣についても位置付けている施策があり、現状と課題を以下のとおり整理しております。</p> <p>現状：共働き家庭が増え、食・運動・その他生活習慣なども様々となっている 課題：親子に食や栄養の大切さ、体を動かす楽しさなどを伝えることが重要 そのための施策として、「食・運動習慣などを通じた健康促進」として、様々な観点から健康づくりに取り組んでいくとしております。</p> <p>また、教育環境の充実の中で、「体力の向上」として、仲間と豊かに関わり、運動の楽しさを味わうことができる体育の授業及び体育的活動の充実を通して、市内の小・中学生の体力の向上に努めること、健全な社会的成長と多様な交流・体験・活躍の機会を提供するとして、「公園の整備」についても位置付けております。</p> <p>ご質問の安全な運動・外遊び環境の整備につきましては、各所管課において、様々な取り組みを行っていく計画としております。</p>
第3回 事前	<p>取組み「安全・安心な学校給食の提供および食育の推進」について</p> <p>給食費未納問題について、未納者対応が教育現場の負担となっている事実がある。給食費の公会計化により、教員負担の軽減につなげてはどうか。</p> <p>逃げ得のような状況を防ぎ、本当に支援が必要ならば教員ではなく専門の支援員が対応するような体制を整えるべきと考える。</p> <p>そして、給食費が原材料費のみであること、その原材料費ですら市が一部を負担していることを金額ベースでもっと周知すべき。</p>	<p>給食費未納問題につきましては、学校給食費は全て食材の購入に充てられており、学校給食費が未納になりますと食材の購入に支障が出るばかりでなく、質の良い学校給食を提供できなくなるおそれがあること保護者にご理解いただき、学校給食費未納の解消、学校負担の軽減に向けた取り組みの中で、公会計化など効果的な手法を調査研究してまいります。</p> <p>また、給食費が原材料費のみであること、物価高騰分を公費負担していることにつきましては、金額ベースも含め広く周知してまいります。</p>
第3回 事前	<p>学力よりも、社会生活で現実的に必要なことを教えるべきと考える。</p> <p>一例として前述の自治防災、また医療機関の受診方法や税金の支払など。</p>	<p>防災教育については、地域の消防・警察などと連携し、避難訓練などを通じて「自分の命を守る力」の育成に努めています。また、税金の仕組みなどについても、社会科を中心に、税務署と連携した「租税教室」などを実施しており、実社会とのつながりを意識した学びを取り入れています。医療機関の受診方法や社会生活に必要なマナー、金銭感覚といった生活に根ざした内容についても、家庭科・保健・道徳などの教科や、総合的な学習の時間を活用して取り組んでおります。</p> <p>今後も、現実社会との接点を意識した教育活動を進めてまいります。</p>
第3回 事前	<p>教員の負担軽減は急務。指導内容の評価方法を知りたい、簡略化できるものはすべき。教員の充足率や残業時間数を評価すべきだと思う。</p>	<p>評価方法については、学期ごとに、各教科において観点別評価（ABC・3段階評価）、評定（5段階評価）、個人内評価を行っております。通知表や個人面談等を通じて、定期的に児童生徒・保護者と学びの状況を確認し、児童生徒が自己の学びを振り返ることで、次の学びにつなげることができるようにしております。児童生徒の学習を評価することは、教職員にとっても、自らの指導を振り返り、授業改善に資するものと捉えております。</p> <p>教員の充足率や残業時間については、適宜把握しているところですが、「質の高い教育及び環境の充実」を目指す中で、効果的なデータ活用に努めてまいります。</p>
第3回 事前	<p>学校設備の老朽化が著しい。特に飲料水用の高置水槽や配管は劣化している。</p> <p>大規模改修でも新設でも相応の予算が必要であり、都市計画として組み込むべきと考える。</p>	<p>学校設備等の老朽化への対応については、個別の計画を策定し、重要な方針として位置付けていますので、総合計画においては具体的取組みではなく、大きな方向性として後期基本計画案においても施策2-2-1の施策実現の取組み内容に記載しています。</p>

<p>第3回 事前</p>	<p>境界知能について近年問題視されることが多い。 一般的には知能指数 70 以下（+社会生活上における支障）が知的発達障害、70～85 が境界知能と呼ばれるが、85～100 であっても支障を感じるケースはあると思われる。 知能検査の実施状況、受診率などの評価があると良いのではないか。 （知能指数の内訳や分布を出す必要はない）。</p>	<p>乳幼児期から就学前までの発達の心配や課題がある児童に対し、発達相談や医療機関への照会及び児童発達支援センターにおける相談支援・療育等を実施しております。三郷市こども発達支援センターを利用している児童については、全体的評価の一助とするために、必要に応じ発達検査を実施し、小学校へのスムーズな就学となるように、保護者と相談しながら、より良いこどもたちの育ちを支援しております。こうした検査結果がもととなり、円滑な入学後の教育活動につながっています。</p>
<p>第3回 事前</p>	<p>行政担当者でさえ、学校の事業担当者を探すことが難しい。 学校教育が社会に開かれたものにするには、「学校へのアプローチ」の窓口の明示が必要。 民間団体が連携のために学校に連絡を取ることも難しいため、まずは窓口の開示を行っていく必要を感じる。</p>	<p>現在、各学校では原則として教頭が窓口として対応しております。なお、教育課程全体に関わるような広範な内容である場合には、教育委員会学校教育部指導課が窓口としてご相談を受け付けております。 今後も情報共有の方法や窓口の周知の在り方について、引き続き検討してまいります。</p>

⑥2-2-2 青少年健全育成の推進について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
<p>第3回 事前</p>	<p>こどもたちが地域で学び、地域とともに成長していける環境・制度の整備 学校を中心とした組織に、学校応援団、放課後こども教室、各地域育成会等、似ているような活動を同じ方々が活動している。組織を整理して地域に合った形にすることが必要。</p>	<p>基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。 ご指摘の中の一つである中学校区地域青少年育成会については、今後のあり方について検討を進めてところでございます。委員からのご提言については、効率的・効果的な手法を調査研究してまいります。</p>
<p>第3回 事前</p>	<p>こどもたちが地域で学び、地域とともに成長していける環境・制度の整備 地域の公民館等を利用して、高齢者やこどもたちが互いに持つ知識や経験を生かし相互理解を深め共に学び成長できる環境を整えることが必要と考える。</p>	<p>基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。 委員からのご提言については、「次世代リーダーの育成」、「地域活動・地域交流の促進」の取り組みの中で、効率的・効果的な手法を調査研究・選択してまいります。</p>
<p>第3回 事前</p>	<p>1-2-1 と重複するが、特に SNS を介して若年層を対象にする犯罪が増えていると思われる。 SNS を制限すれば良いのではなく、正しい使い方や犯罪の手口などを啓発を続ける必要がある。 （評価は 1-2-1 で行えば良いと思う）</p>	<p>基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。 「青少年をとりまく環境整備」の取り組みの中で、毎年度啓発事業などを実施しており、効率的・効果的な手法を調査研究してまいります。</p>

第3回 事前	<p>民間団体の活用が不可欠である。これまでの関係組織に加え、NPOなどによる新規参入を踏まえたネットワークの構築をより積極的に進めるべき。現状では新規参入方法が示されておらず、わからないままになっているNPO等も多い。</p> <p>これまでの青少年施策の長い歴史を経て、残ってきた団体は活発に活動を続けている。行政が主体となって行う事業は結局連続性がなく、次世代リーダーの育成につながっていない。青少年健全育成を行う団体の世代交代がうまくいかず、実際に事業継続ができずにいることも課題となっている。</p> <p>改めて、市内での話し合いの場を設置し、必要な施策を市民ベースで検討するとともに、必要な施設の検討を試みるべきである。現状の市内関係施設は、アウトドアでの事業や「個人」での活用に対応できず、オンラインを活用することなども対応していない。青少年が一人で勉強をする場所、アウトドアを体験する場所、仲間と気軽に話し合いをする場所、防災を体験する事業など「今だからやらなければいけないこと」に対応した施設は少ない。</p> <p>また、基本的に青少年健全育成事業で活用できる施設が少ないことから、例えばつつみ会館や鎌倉公民館といった地域の集会場を借りられるような手続きを明確にしてほしい。空いている時間が多いことはわかっているが、申し込みの手続き方法がわからず、使用を断念することも多い。特に市が助成している施設に関しては、電子申請の対象とすることなどが可能なのではないか。ICTの活用により、利用率の向上が見込める施設は積極的に利用してほしい。</p> <p>行政からの青少年向け事業の発信力が足りず、青少年の手に事業の詳細が届いていないことも残念な部分である。対象となる青少年向けにICTを活用した発信をより充実するべき。</p>	<p>基本計画では基本構想に掲げる施策の大綱に基づき根幹となる施策を示し、基本計画に示された施策の具体的な実施内容は実施計画にて事業計画や予算編成の方針として掲載するという計画体系としております。</p> <p>青少年健全育成の推進の様々な取り組みの中で、委員からのご提言について、効率的・効果的な手法を調査研究してまいります。</p>
-----------	---	--

(3) まちづくり方針3に関すること

①3-1-1 生活環境の保全について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前	<p>第5次計画を策定した時期が東日本大震災の後だったため、放射線対策が盛り込まれているが、外しても良いのではないか</p>	<p>本市では、東日本大震災当時、市内公共施設において除染を実施し、当該除去土壌の維持管理を国が定めたガイドラインに則り実施しているところです。</p> <p>今後につきましても、当該ガイドラインの更新内容を注視し、除去土壌の維持管理・最終処分を実施してまいりますので、基本計画からの除外は検討しておりません。</p>

三郷市まちづくり委員会 会議意見・提言シート

②3-1-2 緑と水辺による快適環境の創出について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前	<p>2023年6月1日よりアメリカザリガニの規制が始まり、池や川などの野外に放したり、逃がしたりすることは法律で禁止された。</p> <p>釣りなどの活動は水辺に親しみを持つために重要だと思われるが、前記規制のため、ザリガニは釣ったその場で放流するしかなくなった。</p> <p>市内田んぼなどでは、まだザリガニは多く発生している。捕獲、無償譲渡は可能であるとのことなので、これを機に市担当課で処分を目的とした「回収事業」を行い、ザリガニ退治を行うのはいかがか。</p>	<p>本市では、特定外来生物の防除につきましては、埼玉県の特特定外来生物防除計画に基づき、実施しているところです。</p> <p>アメリカザリガニにつきましては、通常の特特定外来生物とは異なる「条件付特特定外来生物」に指定されており、現在飼育しているものを飼えなくなったからと放出することは禁止となりましたが、終生飼育が可能であれば、新たに釣ったザリガニを飼育・無償譲渡することは、禁止されておらず、また、防除計画も策定されておられません。</p> <p>そのため、市担当課において処分を目的とした回収事業の実施は検討しておりません。</p>

③3-2-2 ごみの減量と廃棄物の適正処理について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前	<p>大場川以外にも中川沿い地域の用水など、水辺の環境が決して良好とは言えず危険も伴う。清掃や工事も随時行っているはずなので、その進捗を評価項目として盛り込んでもらいたい。</p>	<p>ご提案の点につきまして、関係課と調整・検討してまいります。</p>

④3-2-3 公共下水道の整備について

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前	<p>隣接する八潮市で、水道管の破損が原因で大規模な道路陥没が発生した。</p> <p>全国各地で今後同様の事例が続発すると見られているため、配管の維持に必要な工事の達成率などを評価項目として盛り込んでもらいたい。</p>	<p>下水道管等の維持管理を適切に実施するため、市では「ストックマネジメント計画」を策定し、計画的に維持修繕工事等を実施しておりますが、道路陥没事故を受け、国において維持管理に係る考え方が全体的に見直される見込みとなっております。</p> <p>ご指摘の維持管理の評価について、今後の最重要課題となることから、国県の動向や成果指標等の考え方を踏まえながら検討してまいります。</p>

(4) まちづくり方針4に関すること

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前	<p>公共交通網の抜本的な対策</p> <p>彦成地区をはじめ、バス路線の維持が限界を迎えている地域がある。バス事業者はお金ではなく人材がネックだと言っている。松戸市のようなグリーンスローモビリティはあくまで地域頼みであり、持続可能性には疑問が残る。求められているのは持続可能な交通網であり、従来のバス並みの速度は必ずしも必要ない。また、シェアサイクルは非常に便利だが、高齢者や妊婦、その他困難を抱えている人には向いていない。県警に働きかけ、吉川市と連携し、吉川駅やピアラシティまでの自動運転バスの導入に向けて動くべき。</p>	<p>現在、総合計画に位置付けた施策の個別計画として、公共交通のマスタープランとなる「三郷市地域公共交通計画」の策定を進めております。ご提言につきましては、総合計画と個別計画それぞれの役割に応じた記述となるよう調整してまいります。</p>

(5) まちづくり方針5に関すること

(6) まちづくり方針6に関すること

(7) まちづくり方針7に関すること

(8) 経営方針1に関すること

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前	<p>都市計画全般にいえることだが、行政主体で市民に降ろすだけでは相乗効果が期待できない。</p> <p>序論（2）1）の通り、市民が自らの責務を自覚し、参加と協働のまちづくりを積極的に進めるべき。</p> <p>即効性はないものの、小学校・中学校の義務教育課程内の各学校の裁量で出来る部分として、都市計画について取り入れるよう勧めていただきたい。</p> <p>児童～保護者までは一定の教育効果があると思う。現状は教育効果が不十分。</p> <p>現状学校教員が多忙を極める中で事業を増やすことへの抵抗、また実際にどんな教育が必要か、学校側からも意見が多数出ると思うので、市全体で協力することが必要と考える。</p> <p>各学校により取り組みの状況が異なり、また数値での評価が難しい部分のため、導入初期は「授業または学校行事でそういった取り組みをしているかどうか」教育委員会や校長会でYES/NO形式のアンケートを取り、YESの比率で評価してはどうか。</p>	<p>市民の参加と協働については、すべてのまちづくり方針に関連する横断的な施策として経営方針1にて整理し、委員ご指摘の手法も含めた施策の具体的な実施内容については実施計画にて整理するよう検討してまいります。</p>

(9) 経営方針2に関すること

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前	<p>施策1-1-2 風水害対策の強化</p> <p>以前の水害の際、車両をDPL三郷Ⅲ（インター南三丁目2-1）のランプウェイに避難するなどの対応が行われた。民間企業の協力について、可能な限り記載してほしい。</p>	<p>災害時・平時も含めて、民間企業等との協力連携については、すべてのまちづくり方針に関連する横断的な施策として経営方針2にて整理するよう検討してまいります。</p> <p>また、ご指摘いただいた施策ページにおいては「関連する取組み」の欄に経営方針2の記載を紐づける形で、関連を分かりやすく示すよう対応いたします。</p>

(10) 経営方針3に関すること

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第3回 事前	<p>施策2-2-1 質の高い教育及び環境の充実</p> <p>空き教室、放課後の校庭・体育館など、学校施設の開放・利用をより進め、利用料金を定めるなどにより費用を確保し、教育環境の充実を進めてほしい。</p>	<p>公共施設の利用に伴う応益負担の適正化については、ご指摘の学校施設も含めてすべての施設に関連するため、横断的な施策として経営方針3にて整理するよう検討してまいります。</p> <p>また、ご指摘いただいた施策ページにおいては「関連する取組み」の欄に経営方針3の記載を紐づける形で、関連を分かりやすく示すよう対応いたします。</p>
第3回 事前	<p>施策2-2-1 質の高い教育及び環境の充実</p> <p>学校統合などにより利用されなくなった校舎・校庭・体育館などをより積極的に活用していく方針を示し、利用率を高めていく必要がある。合わせて、市民センターを指定管理とし、効率的・効果的な活用を検討していかないと、利用されない無駄な施設となってしまうことはもったいない</p>	<p>公共施設の利活用の促進については、ご指摘の学校施設も含めてすべての施設に関連するため、横断的な施策として経営方針3にて整理するよう検討してまいります。</p> <p>また、本施策ページにおいては「関連する取組み」の欄に経営方針3の記載を紐づける形で、関連を分かりやすく示すよう対応いたします。</p>
第3回 事前	<p>施策1-2-3 市民相談体制の充実</p> <p>市民相談は、結局「時間と場所」に縛られざるを得ない状況になっている。取組に「ICT技術の活用」を加え、「Zoom」「meet」などオンラインでの相談体制の確立を検討していかないと、これまで以上の充実が難しい。</p>	
第3回 事前	<p>施策2-1-1 妊娠・出産に対する社会的支援の強化</p> <p>相談・支援は、結局「時間と場所」に縛られざるを得ない状況になっている。取組に「ICT技術の活用」を加え、「Zoom」「meet」などオンラインでの相談体制の確立を検討していかないと、これまで以上の充実が難しい。</p>	<p>ICT技術の活用については、すべてのまちづくり方針に関連する横断的な施策として経営方針3にて整理するよう検討してまいります。</p>
第3回 事前	<p>施策2-1-2 子育てと仕事の両立支援</p> <p>相談・支援は、結局「時間と場所」に縛られざるを得ない状況になっている。取組に「ICT技術の活用」を加え、「Zoom」「meet」などオンラインでの相談体制の確立を検討していかないと、これまで以上の充実が難しい。</p>	<p>また、本施策ページにおいては「関連する取組み」の欄に経営方針3の記載を紐づける形で、関連を分かりやすく示すよう対応いたします。</p>
第3回 事前	<p>施策2-1-3 こどもや子育て家庭への支援</p> <p>相談・支援は、結局「時間と場所」に縛られざるを得ない状況になっている。取組に「ICT技術の活用」を加え、「Zoom」「meet」などオンラインでの相談体制の確立を検討していかないと、これまで以上の充実が難しい。</p>	

時期	委員からの質問・意見・提言	市からの回答
第1回 事後	<p>「三郷の魅力」と一言言っても、「魅力」の定義や捉え方が、人によって異なっている印象があります。</p> <p>市の方で考える、「まちの魅力」とは何でしょうか？その魅力の答えが市内外で納得できる内容であるのかを精査した方が良いと思います。</p>	<p>「まちの魅力」とは、自然、文化、歴史、交通利便性、都市機能など、都市が持っているさまざまな機能を複合的に有していることであると考えております。</p> <p>基本構想では、市民や市外の人々、企業から三郷市に「住み続けたい」、「行ってみたい」、「住んでみたい」、「立地したい」と思えるような「選ばれる魅力的なまち」になることを目指しています。</p> <p>ご指摘のとおり「魅力」の定義や捉え方は人それぞれ異なっていると考えられますが、今回実施した市民意識調査や都市イメージ調査等をはじめとした様々な調査によりニーズを把握しながら、「選ばれる魅力的なまち」を目指していきます。</p>
第2回 事前	<p>【第2回会議 資料3参考資料①】</p> <p>参考資料で記載された施策体系の「色表記」に関しては、カラーユニバーサルデザインを確認する必要があるのではないか。一部の色の濃淡での表現は、SDGs アイコンでさえ、判別が難しい表現になっていると聞く。</p> <p>また、SDGs のアイコンを活用した表現も可能であるとする。</p>	<p>カラーユニバーサルデザインについては、計画冊子を作成する中で、検討してまいります。</p>
第2回 事前	<p>表記について、全体的に横文字が多く、市民が見た時に分かりづらいと感じたため、横文字を使用しない分かりやすい文言で記載して欲しい。</p>	<p>いただいた意見を踏まえ、文言のわかりやすさについて検討してまいります。</p> <p>基本的にはページ下部に注釈を入れることで対応していきたいと考えています。</p>